

建産連ニュース

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'13/7

No. 137



秩父地方の風物詩「みこし洗い」

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

みこし洗い

みこしを担いだまま川に入り厄払いをする「みこし洗い」は、秩父市の秩父神社に300年ほど前から伝わるとされる伝統行事で、秩父地方の夏の風物詩となっている。

そろいのはんてん姿の30人余りの男たちが「百貫みこし」と呼ばれる、重さがおよそ400キロあるみこしを担いで、神社から市内を流れる荒川までのおよそ2キロの道のりを練り歩く。写真撮影は都幾川で行われたもの。
(写真提供＝(社)埼玉県物産観光協会)

◆ 巻 頭 言	「言葉の意味を考える」(中村憲一)	2
◆ 行政情報		
	1. 質の高い県有施設の建設に向けて	3
	2. 命をつなぐ川の消火基地づくりについて	7
◆ 連合会の動き		
	1. 平成25年度通常総会開く	12
	2. 全国建産連が通常総会	17
	3. 新年度県庁あいさつ回りを実施	17
	4. 理事会・委員会報告	18
◆ 連 載	愛すべき土木の人たち (その31)	
	——市 川 正 三——	19
◆ 県内経済の動き		
	ぶぎん地域研究所	25
◆ 告知板		
	熊谷市・戸田市が中間前払金制度を採用	27
	税務署からのお知らせ	30
◆ 建産連だより		
	加盟団体の総会終わる	31
	その他会員団体の動き	35
◆ 連合会日誌	39

巻頭言

言葉の意味を考える



中 村 憲 一

この巻頭言のお話をいただいた時に、思い浮かんだのが、「絆」という言葉でした。2年前の東日本大震災以来、多くの場所や機会で見聞きした言葉の一つです。改めて、意味を調べてみました。

《犬や馬などの動物を通りがかりの立ち木に繋ぎとめて置くための綱のことを指す》とありました。

語源は諸説ありますが、綱の他には、人を拘束するとか、繋ぎとめて動けなくする、束縛するなどの、今、私たちが使っている意味とは違って、少しマイナスのイメージもあり、ネットで調べて行くうちに、「絆」という言葉が重いとか、好きではないと言っている人達もいました。確かに、拘束や束縛などと聞いてしまうと、これまで思い描いていた意味とは、大きく離れがあるように感じてしまいます。

人と人との結びつき、支え合い助け合いを示すようになったのは、比較的最近のこのようです。

ただその中の一つに、《古墳時代に、引き綱を用い力を合わせて、大木や重い石棺を引っ張るきづな》からきたのではないかという諸説もあると書かれていました。一人一人が力を合わせて目的に向かって進んでいく、一人一人が継って大きな輪になっていく、私は、やはり「絆」とは、そのような意味で使っていきたいと思いました。

私共、(一社)日本塗装工業会埼玉県支部は、来年で、50周年を迎えます。専門業者として品格を持ち、技術向上、技能育成、安全第一をモットーに取り組んできた、50年です。それも、代々の支部長の方々をはじめ、会員の皆様と力を合わせてきた結果だと感じています。家庭でも仕事上でも、親から子、子から孫、上司から部下、社員同士施工先のお客様へと、「絆」という輪が広がっていくのではないのでしょうか。

その輪を絆いでいくためにも、私共は、塗装専門業者としての誇りを持ち、またボランティア活動を通じて地域社会に貢献するとともに、モットーへの取り組みが多くの人達に共感していただけるように、お客様へのニーズをいち早くお届けできるように、様々な努力を続けて参りたいと思います。

(日本塗装工業会埼玉県支部長)

質の高い県有施設の建設に向けて～建築技術者の育成～

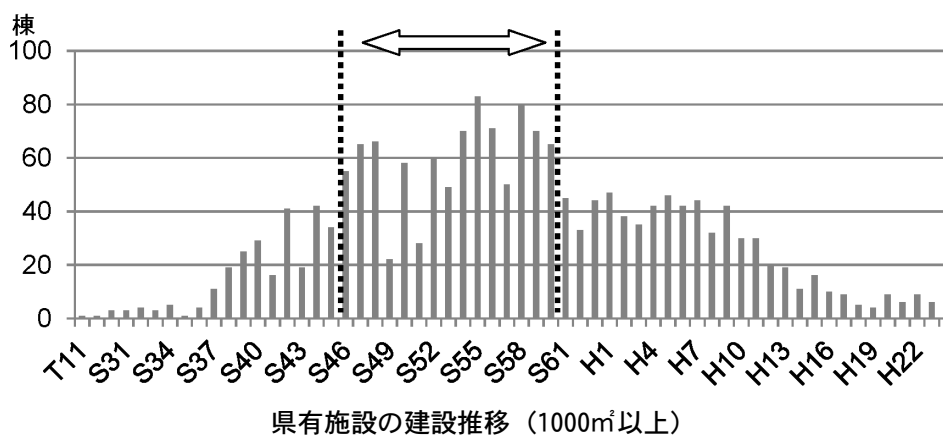
埼玉県都市整備部営繕課

■営繕課の業務

(1) 営繕事業

営繕課、及び県北地域を中心に事業を所掌している営繕工事事務所は、知事部局・教育局からの執行委任及び病院局の併任を受けて、県有施設の建築、改修工事の調査・設計及び施工監理などの営繕事業を行っている。

県有施設の建設のピークは、昭和40年代後半から50年代にかけてであり、現在のストックの約半数がこの時期に建設されている。



これらのストックをいかに活用していくかが最大の課題である。

県有施設の耐震改修については、計画的かつ集中的に取り組んできた結果、移転・解体予定のものを除き平成23年度までに完了した。

現在は、地域機関の庁舎や学校等の施設の外壁・防水改修・内部改修を計画的に実施して長寿命化を図るとともに、より使いやすい施設へリニューアル（再生）している。

また、時代の潮流に合わせた遊休施設の活用も大きな課題であり、平成24年度は用途廃止になった小学校から特別支援学校、高等学校から研究所へのコンバージョン（用途転換）も行った。

今後は、大規模改修に積極的に創エネ・省エネを取り入れるなど環境配慮にも心がけて営繕事業を進めていく。

(2) 県営住宅建設事業

平成25年度より、住宅課の県営住宅建築担当が営繕課に統合された。

県営住宅建設事業では、昭和40年代以前に建設された団地の老朽化が進んでいることから、計

画的に建替えを推進する。

建替えにあたっては少子高齢化や地球温暖化などの社会情勢の変化や地域の需要に配慮している。

(3) 施設管理者への技術支援等

予算積算時期などを中心として、新築・増築・改修計画立案時の技術的な相談に随時応じている。

また、工事完成引き渡し後数年経過した施設の補修等についても、必要に応じ技術支援等を行う。

(4) 市町村への技術協力

県下の各市町村は、首都圏近郊平坦地から急峻な山間地に及ぶ様々な地域に位置し、周辺環境や住民の意識も異なるため、各々の市町村での営繕行政需要も非常に多様化している。

建築専門の技術職員が不足しがちな市町村にあつては、的確な営繕行政の執行が課題となる場合もあり、営繕技術者会議などを通じ情報提供などの協力をしている。

また、東日本大震災以降、庁舎の建替えや耐震補強の耐震対策に取り組む市町村も増加傾向にあり、設計業者選定のためのプロポーザル方式による委員会などの学識経験者として参加し支援している。

(5) 県有建築物保全支援推進事業

建築物の安全性の確保のため、建築基準法で民間等の一定の建築物に義務付けられていた定期点検業務が、平成17年6月1日から公共の建築物についても義務付けられており、引続き平成25年度についても教育関係60施設の点検を実施する。

■平成25年度の状況

◇平成25年度予算 約300億円（県営住宅含む）、平成24年度と比較して140億円増加。

◇平成24年度 工事執行状況

	件数	落札率
営繕課	74 件	89.8%
営繕工事事務所（建築）	27 件	90.7%
営繕工事事務所（設備）	29 件	88.6%

【平成23年度比較】 営繕課では件数＋4件、落札率2ポイント上昇

営繕工事事務所（建築）では件数＋1件、落札率1.1ポイント上昇

営繕工事事務所（設備）では件数▲5件、落札率0.8ポイント下降

◇平成24年度 委託業務執行状況

	件数	落札率
営繕課	63 件	84.3%
営繕工事事務所（建築）	23 件	84.5%
営繕工事事務所（設備）	8 件	91.9%

【平成23年度比較】 営繕課では件数▲7件、落札率10.2ポイント上昇

営繕工事事務所（建築）では件数▲4件、落札率4.5ポイント上昇

営繕工事事務所（設備）では件数▲5件、落札率1.7ポイント上昇

◇平成25年度～の主な事業

	<p>①西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）建設工事</p> <p>敷地面積：13,523.95㎡ 延床面積：40,211.16㎡ 構造規模：地上6階／地下2階 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造</p> <p>工 期：（自）平成24年11月 （至）平成27年1月</p>
	<p>②衛生研究所施設整備工事</p> <p>敷地面積：35,307.54㎡ 延床面積：12,165.78㎡ 構造規模：地上5階 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造</p> <p>工 期：（自）平成24年7月 （至）平成26年1月</p>
<p>農業大学校移転整備建設工事 完成予想パース</p>  <p><small>※最終図上の太陽光発電パネルは本件工事外であり、パネルは将来設置した場合のイメージになります。</small></p>	<p>③農業大学校移転整備建設工事</p> <p>敷地面積：138,077㎡（新敷地） 延床面積：13,377㎡（新敷地） 1,707㎡（農総研） 構造規模：地上1階一部2階 木造、一部鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造</p> <p>工 期：（自）平成24年9月 （至）平成26年12月</p>
	<p>④23県住人間霞川団地建築工事（第1～第4工区）</p> <p>敷地面積：4,117㎡（全体17,998㎡） 延床面積：5,700㎡ 住 戸 数：101戸 構造規模：地上8階 鉄筋コンクリート造</p> <p>工 期：（自）平成25年3月 （至）平成26年3月（予定）</p>

■営繕業務の課題

質の高い県有施設をつくるためには、ライフサイクルコストへの配慮をしながら、維持管理（汎用性のある部材の採用）しやすい建物を作ることが大前提である。

また、建築物をつくることを通じて県民に対してメッセージを発信していくことが重要である。

専門職の必要性を問われている現在、価格と品質のバランスに配慮するなかで建築技術職員は品質の確保について確かな技術を有している事をアピールして行く必要がある。

そのためには、適正な設計・積算技術の習得、監督員としての資質の向上、多岐にわたる複雑な入札制度の理解、適正な財務事務処理能力の向上などを通じ、業者と本当の意味で対話・指導できる建築技術者を育成することが最大の課題である。

一方、県内企業に対する経済対策の観点から考えると、早期の発注、バランスに配慮したエリア設定、不調・不落対策などが上げられ、これらについても引き続き適切に対応して行く必要がある。

■平成25年度の取組み

平成25年度営繕課では建築技術者の育成を主眼に置き、西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）建設工事や衛生研究所ほか施設整備工事などの大規模施設の工事現場において行われる現場研修や、入札事務担当者研修、財務研修、営繕積算システム講習会などの事務研修などにより専門的な知見及び能力を養成して行く「職員スキルアップ研修方針」を策定し今まで以上に積極的に取り組む事とした。

さらに、小規模工事ではあるが、課内設計による技術能力の向上や担当上司との複数制現場監理などを通じ若手職員の育成を図って行く。

■おわりに

今年度から営繕課に新たに県営住宅の建設業務が加わりました。

近年の営繕業務は大規模施設の建設を除けば改修が主であり、県営住宅業務が加わったことで新築（建替え）が増えてきます。

こうした業務の拡充を一つの契機と捉え、職員が新たに建物を作ることを通じて日々研鑽して行く所存です。

また、若いうちに営繕経験を積み、技術力の向上を図ることが重要と考え、特に今年度は、これまで営繕経験の乏しい職員が多く配属されました。

このような体制の中で、職員が一丸となって営繕業務にまい進してまいりますので、各業者様におかれましては、円滑な工事遂行、適切な品質管理にご協力頂きますようお願いいたします。

命をつなぐ川の消火基地づくりについて

埼玉県県土整備部河川砂防課

阪神・淡路大震災では、水道管が破断し消火栓が使用不能となったため、消火用水として河川水を土嚢や瓦礫等でせき止めて取水した教訓があります。首都圏で大地震が発生した場合、本県においても同様に消火栓が使用できなくなる事態が想定されます。そこで、県では、密集市街地を流れる都市河川を緊急時の消防水利として活用する「川の消火基地づくり」に着手します。

1 背景

首都圏では大地震の発生がさらに切迫

一昨年の東日本大震災の発生を受けて、首都圏では大地震の発生が切迫していると指摘されています。平成24年に国の機関である地震調査研究推進本部が公表した全国地震動予想地図によると、埼玉県南部は今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が最も高いエリアに含まれています。今後、想定される地震被害を軽減させる対策を迅速に実施していくことが必要となっています。

地震被害想定調査において県南部の火災被害が甚大

平成19年の埼玉県地震被害想定調査によると、県南部における火災の被害が甚大であると予想されています。特に、外環道以南の草加市、三郷市、八潮市、川口市、戸田市、蕨市の6市は密集市街地が連担しており、延焼の拡大により多くの建物が焼失すると予想されます。また、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生した場合、冬の夕方（18時）、風速15メートルという最悪のケースではこの地域の焼失棟数が28,485棟となり全県の焼失棟数の半数を占め、焼死者数は613人となり全県の焼死者数の9割に及ぶとの想定となっています。大地震が発生した際は、この地域の消火用水の確保が極めて重要といえます。

「川の国埼玉」の特徴を最大限に生かす取組

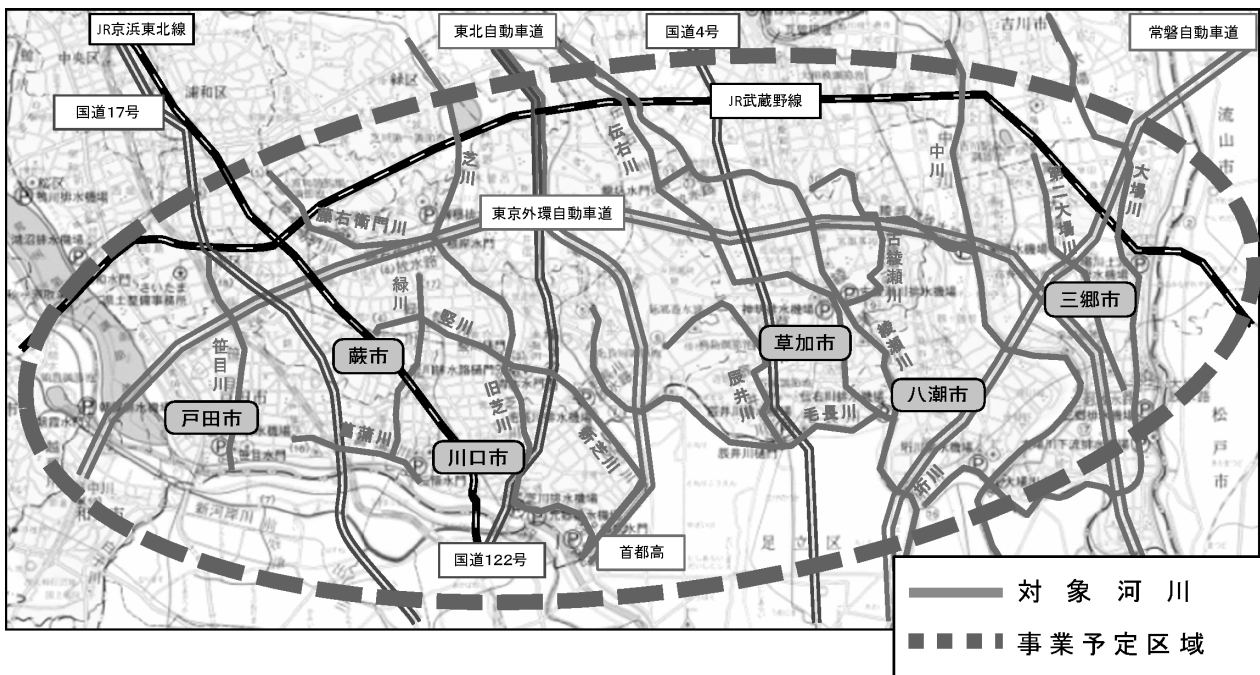
本県は、県土に占める河川の面積割合が3.9%で日本一です。特に、県南部では市街地の中をかつて農業用水路として使われていた中小の河川が数多く流れています。河川には洪水を流すだけでなく、多面的機能として大規模火災時における延焼遮断帯や消防水利としての役割があり、この川という資産を最大限に生かす取組を積極的に進める必要があります。埼玉県地域防災計画においても、今後、火災の延焼拡大の危険が高い地域等を中心に、河川等の自然水利の開発や確保をより一層推進していくこととしています。

2 事業内容

延焼拡大が懸念される外環道以南の6市を流れる河川が対象

川の消火基地づくりは外環道以南の草加市、三郷市、八潮市、川口市、戸田市、蕨市の6市を流れる都市河川で実施します。この6市を対象とした理由は、地震被害想定調査においてこの地域の火災の被害が甚大であると想定されること、また、この地域の市街地の中を14河川、総延長約100kmもの県管理河川が流れていることです。

また、この地域には中川や綾瀬川といった国が管理する河川もあることから、これらの河川についても国土交通省の協力を得ながら川の消火基地の設置を進めます。



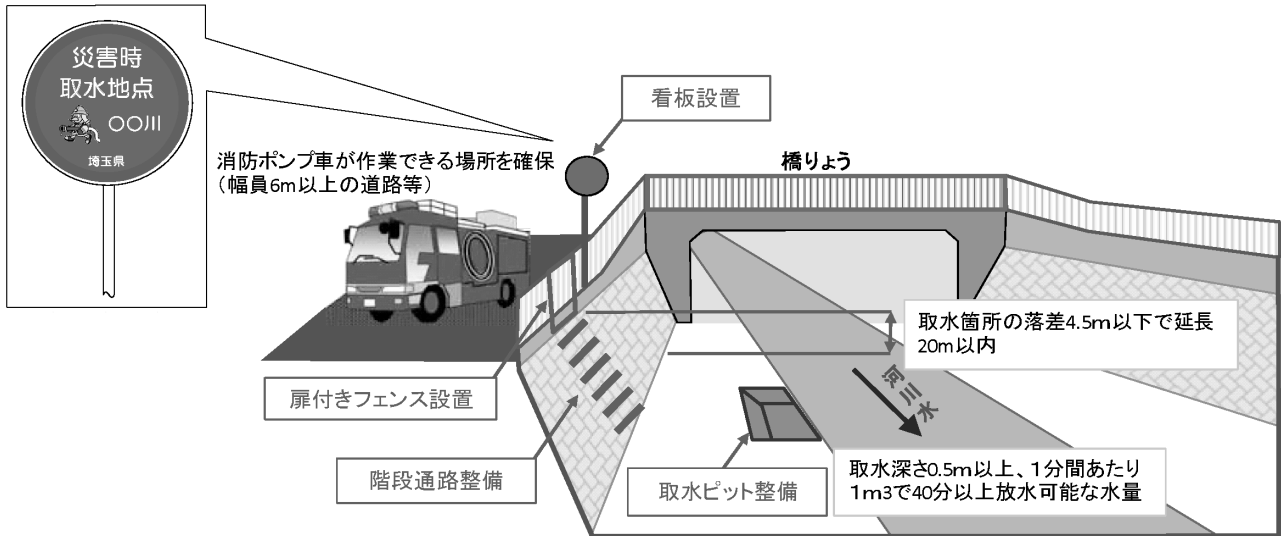
川の消火基地づくりの事業予定区域及び対象河川

扉付きフェンス、階段通路、取水ピット、看板を整備

川の消火基地は、河川沿いに道路が整備されているところで、消防ポンプ車が作業できる場所が確保できる地点に設置します。具体的には、まず消防隊員の水際への接近を容易にするために扉付きフェンスと階段通路を整備します。ただし、県南部の都市河川は用地の制約から切り立った護岸の河川が多いので、歩行者などの川への落下を防止するため、大震災時以外はこの扉を施錠しておきます。

また、河川の状態により水深や水量が確保できない箇所については、取水ピットを整備し安定的に取水できるようにするとともに、ゴミやヘドロの吸い込みも防止します。さらに、大震災時においても円滑な消防活動が行われるよう、川の消火基地の位置を看板でわかりやすく明示しておきます。この看板により、地域住民や他の地域から応援に駆け付けた消防関係者でも、取水地点が認識できます。

なお、扉付きフェンスや階段通路は都市河川を管理する上でも必要な施設であり、これまでも河川整備に合わせて設置してきました。川の消火基地づくりでは、このような既存の施設も活用していきます。



「川の消火基地」の整備イメージ



扉付きフェンス設置

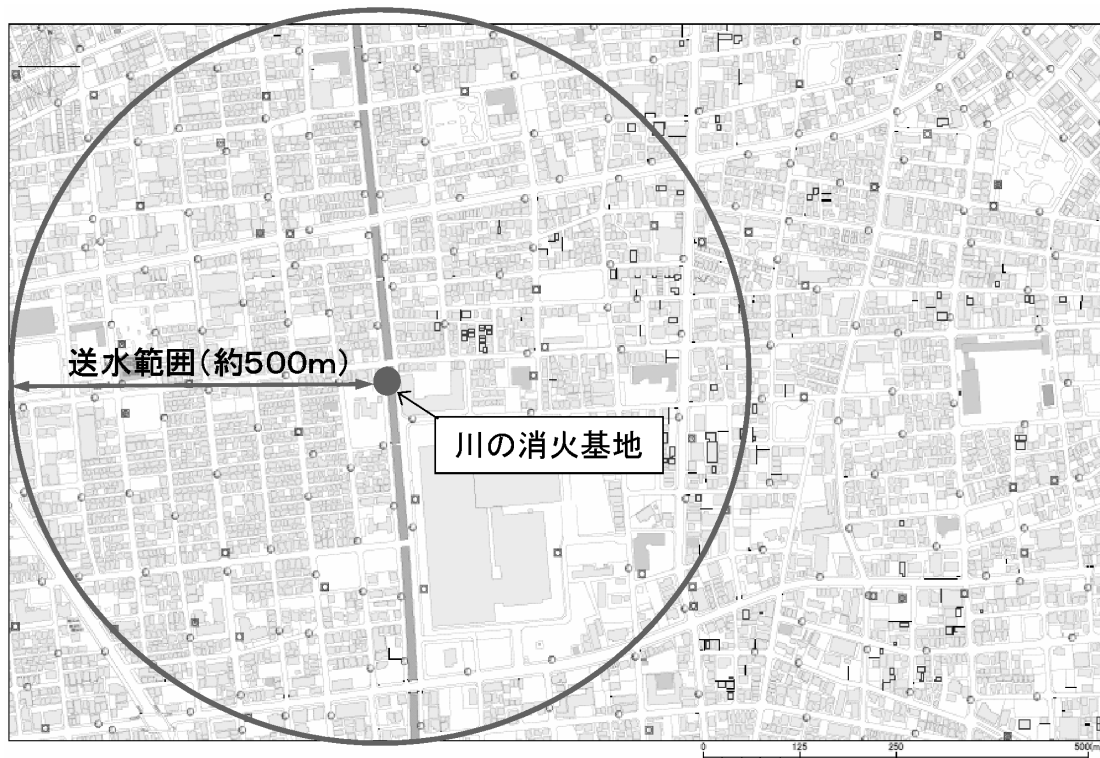


階段通路整備

1キロメートル1箇所を目安に3年間で集中整備！密集市街地の調節池も活用

一般的な消防ポンプ車は、長さ20mの消防ホースを20本以上搭載しています。これらの消防ホースを全てつなぎ合わせると、1台の消防ポンプ車で400m送水することができます。大震災時に消火栓が使えなくなり消火用水が不足するという緊急事態を想定した場合には、消防ポンプ車を2台連結させ送水範囲を広げるという提案が消防関係者からありました。消防ポンプ車を2台連結させると、直線距離で800mまで送水することができ、市街地の路地などの曲がりも考慮しても取水地点から約500mの範囲に送水可能となります。よって、川の消火基地づくりでは基地1箇所あたりの守備範囲を取水地点から500mの範囲と想定し、河川延長の1kmに1箇所を目安に整備することとしています。

事業の対象となる外環道以南の6市では約100kmの河川延長があることから、合計で100箇所の消火基地を整備することになります。さらに、首都圏では大地震の発生が切迫していると指摘されていることから迅速な減災対策の実施が必要であり、この100箇所について3年間という短期間で集中整備する計画です。



川の消火基地 1箇所あたりの守備範囲のイメージ

なお、実際の整備箇所の選定にあたっては、大震災時において実際に施設を活用する地元消防との連携、調整が不可欠です。市によっては、これまでも川の水を消火活動に使った経験を持つ消防もあり、このような消防からは具体的にいくつかの整備箇所の提案がありました。このように、地元消防と調整が整った箇所については、平成25年度の上半期を目標に整備を進めていきます。

また、河川関係の施設としては洪水時に河川の水を一時的に貯めておく調節池があります。一部の調節池では池底の一部分を常時湛水させ住民の憩いの水辺空間として活用しています。特に県南部では、密集市街地の中にこのような調節池があり、河川だけでなく調節池にも消火基地を整備することができます。



整備予定箇所（第二大場川：三郷市）



整備予定箇所（柳島調節池：草加市）

3 事業効果

市街地の約75%に災害時でも安定的に消火用水を供給

外環道以南の草加市、三郷市、八潮市、川口市、戸田市、蕨市の6市は、合わせて約12,500ヘクタールの市街化区域を有し、約120万人の県民が生活している地域です。この地域には約100kmの都市河川が流れていますが、残念なことに現在、消防水利として河川が定められているところはありません。川の消火基地づくり事業の推進により100箇所の整備が完了すると、大震災時においても、この6市の市街化区域の約60%に安定的に消火用水を供給できる体制を整えることができます。さらに、中川や綾瀬川といった国が管理する河川に20箇所程度を設置することで、市街化区域の約75%の範囲まで送水することが可能になります。

水道管の耐震化を進める間のバックアップとして有効

厚生労働省が発表した平成23年度末の水道事業における耐震化の状況調査によると、埼玉県の水道管の基幹管路の耐震化率は、県営水道が37.8%、市町村水道が32.1%となっています。地方自治体の財政難などから老朽水道管の耐震化は思うように進んでおらず、水道管の耐震化が完了するまでには相当の時間を要します。このような状況の中、川の消火基地づくりは3年間という短期間で100箇所を集中整備することとしており、水道水のバックアップとして河川水を供給できる体制を整えることは大震災時に有効であると考えます。

住民の防災意識や河川美化も啓発

川の消火基地づくりでは、地域住民や他の地域から応援に駆け付けた消防関係者でも災害時に取水地点が認識できるよう、消火基地1箇所ごとに看板を設置することとしています。平常時においても、住民の方々にこの看板を見ていただくことで、河川水が大震災時の消火活動に役立つことを知ってもらうなど、住民の防災意識が啓発できると考えています。さらに、河川水が消火活動に役立つと知ってもらうことで、川の水を汚さない、川にゴミを捨てないなど河川美化意識の向上につながるといった波及効果も期待できます。

4 終わりに

河川を震災時の消防水利に活用するという試みは、他県においても事例があります。しかし、当課で調べたところでは、本県のようにまとまった地域を対象に、3年間という短期間で集中的、計画的に整備するという例はなく、全国的に見ても先駆的な事業といえます。特に、川の消火基地づくりは河川管理者が主体的に整備を行うことで、短期間に100箇所もの整備を可能としています。

しかし、大震災時に施設を活用するのは地元消防であり、川の消火基地の整備にあたっては地元消防との連携が不可欠です。そこで、平成25年3月には県、国、市、地元消防などで構成する「命をつなぐ川の消火基地づくり連絡調整会議」を設置し、川の消火基地の整備、運用、維持管理を効果的、効率的に実施するための協議を開始しました。この会議の中では、常備消防だけでなく、消防団や自主防災組織による川の消火基地の活用が可能ではないかなど、新たな視点による提案もありました。川の消火基地づくりは河川管理者にとってもこれまで経験のない試みであり、今後も試行錯誤をしながら地域の防災力の強化に役立てたいと考えています。

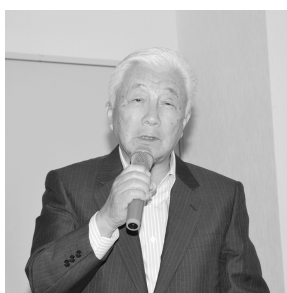
連合会の動き

新年度事業・予算案を承認 全国建産連会長表彰 4氏に伝達 平成25年度通常総会

平成25年度通常総会が6月6日午後1時から、建産連研修センター201会議室で開催され、24年度事業報告・収支決算を承認するとともに、25年度事業計画・同予算を決めた。

開会に先立ち、埼玉県から小島・県土整備部副部長と古里・都市整備部副部長を講師に招き、両部の「平成25年度予算概要および主要事業」について、講話をいただいた。

総会の冒頭、あいさつに立った古郡会長は、「サッカーのワールドカップ出場が決まりホッとしている所に日本サッカー協会のセクハラ問題が起きた。大阪市長の発言も物議を醸し出している折、当協会としても女性に対する見方・考え方について機会があれば研修し確認したい」とあいさつ。



あいさつする古郡会長

続いて行われた平成24年度全国建産連会長表彰では、荻野勝治・埼玉県電業協会会長、岡村藤美・埼玉県造園業協会会長、中村憲一・日本塗装工業会埼玉県支部長、坂本克己・埼玉県測量設計業協会会長の4氏に古郡会長から表彰状と記念品が伝達された。

議事では、古郡会長を議長に第1号議案「平成24年度事業報告の承認について」、第2号議案「平成24年度収支決算の承認について」の関連2件を一括上程、和田事務局長から各議案について順次説明を行った後、北田監事から監査報告を受け一括質疑の有無を諮り、いずれも原案どおり承認された。

議事では、古郡会長を議長に第1号議案「平成24年度事業報告の承認について」、第2号議案「平成24年度収支決算の承認について」の関連2件を一括上程、和田事務局長から各議案について順次説明を行った後、北田監事から監査報告を受け一括質疑の有無を諮り、いずれも原案どおり承認された。

引き続き、第3号議案の「平成25年度事業計画および会計収支予算」を承認、第4号議案「役員の選任などについて」では、建災防埼玉県支部の斎藤恵介新理事就任と、日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県会の中嶋 隆理事の退任を承認した。

最後に、建産連会館の耐震改修工事の結果について報告し終了となった。



荻野電業協会会長



岡村造園業協会会長（代理）



中村日塗装埼玉県支部長



坂本測量設計業協会会長

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会役員名簿（順不同・敬称略）

（平成25年 6月30日現在）

構成団体名	会長	副会長	理事	監事	専門委員
一般社団法人埼玉県建設業協会	古郡 一成	真下 恵司	古郡 一成 真下 恵司		片山金次郎
一般社団法人埼玉県電業協会		荻野 勝治	荻野 勝治		岡村 一巳
一般社団法人埼玉県造園業協会			岡村 藤美	北田 功	飯島 長壽
東日本建設業保証株式会社埼玉支店			関 司		
埼玉県電気工事工業組合			沼尻 芳治		薮島 一策
一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会		大原 萬彌	大原 萬彌		
一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部			中村 憲一		遊馬 久治
埼玉県建設大工工事業協会			八木澤久志		白戸 修
社団法人埼玉建築士会		高橋 庫治	高橋 庫治	水上外美子	増谷 治郎
一般社団法人埼玉県建築士事務所協会			宮原 克平		駒木 修一
社団法人埼玉建築設計監理協会			桑子 喬		大川 紀夫
一般社団法人埼玉県測量設計業協会			間仁田 勝		横田 哲雄
建設業労働災害防止協会埼玉県支部			斎藤 恵介		
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 鏑二		谷津 直吉
埼玉県下水道施設維持管理協会			澤田 正彦		小山 昇
埼玉県環境安全施設協会			小川 裕児		久保塚 康
財団法人埼玉県建築住宅安全協会		高岡 敏夫	高岡 敏夫		
埼玉県総合建設業協同組合			島田 松夫		矢島 幹美
埼玉県建設業健康保険組合			星野 博之		
埼玉県建設業厚生年金基金			林 卓郎		
埼玉県地質調査業協会			安部 有司		関口 彰伸
埼玉県生コンクリート工業組合			関根 睦己		見増 祥史
一般社団法人埼玉県設備設計事務所協会			金子 和己		藤原 克彦
埼玉アスファルト合材協会			島村 健		横澤 淳一
さいたま市建設業協会（賛助会員）			—		
一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会			和田 博 （常務理事）		—

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会専門委員会構成

◎委員長 ○副委員長 (平成25年 6月30日現在)

構 成 団 体 名	総務委員会	広報委員会	経営改善委員会	研修指導委員会
一般社団法人埼玉県建設業協会	真下 恵司	片山金次郎		
一般社団法人埼玉県電業協会	岡村 一巳		荻野 勝治	
一般社団法人埼玉県造園業協会		飯島 長壽		岡村 藤美
東日本建設業保証株式会社埼玉支店			関 司	
埼玉県電気工事工業組合	沼尻 芳治	葩島 一策		
一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会		大原 萬彌		
一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部	中村 憲一		遊馬 久治	
埼玉県建設大工工事業協会			八木澤久志	白戸 修
社団法人埼玉建築士会	高橋 庫治			増谷 治郎
一般社団法人埼玉県建築士事務所協会	宮原 克平			駒木 修一
社団法人埼玉建築設計監理協会	桑子 喬			大川 紀夫
一般社団法人埼玉県測量設計業協会		間仁田 勝	横田 哲雄	
建設業労働災害防止協会埼玉県支部		斎藤 恵介		
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 銹二	谷津 直吉
埼玉県下水道施設維持管理協会	澤田 正彦	小山 昇		
埼玉県環境安全施設協会		小川 裕児	久保塚 康	
財団法人埼玉県建築住宅安全協会				高岡 敏夫
埼玉県総合建設業協同組合		島田 松夫		矢島 幹美
埼玉県建設業健康保険組合	星野 博之			
埼玉県建設業厚生年金基金				林 卓郎
埼玉県地質調査業協会			安部 有司	関口 彰伸
埼玉県生コンクリート工業組合	見増 祥史		関根 睦己	
一般社団法人埼玉県設備設計事務所協会	金子 和己	藤原 克彦		
埼玉アスファルト合材協会		島村 健	横澤 淳一	
さいたま市建設業協会 (賛助会員)				

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 平成25年度事業計画

1. 建設産業に関する調査研究及び提言

建設産業に関わる種々の情報の収集・分析を実施し、会員間及び広く建設産業全体への情報提供を広報誌、ホームページ、各種会議等を通じて実施し、有機的な連携をより稠密にし、会員及び建設産業全体の発展に寄与する有効な施策を提起できるよう、各種事業を展開する。

蓄積・分析した情報を元に、国・県・地方公共団体に対して提言し、建設業界全体の健全な発展を目指した施策の実行を要請する。

- ① 官公庁の行政施策や通達、業界紙、各種資料の日常的な収集・分析を実施し、必要に応じて資料を作成し、理事会等で議論・意見集約を実施する。また、収集した情報等については、ホームページ等を通じて、迅速に会員や一般に伝達する。
- ② 各種事業を通じ、連合会の知名度を上げる。同時に、ともに建設産業を担う団体等が、会員または賛助会員として当連合会に加盟していくよう、積極的にアプローチしていく。
- ③ 会員数の減少に歯止めをかけるため、加入促進の案内の送付や、必要に応じて直接訪問するなど、積極的な会員増加策を展開する。
- ④ 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、必要に応じて連絡調整会議等を開催する。
- ⑤ 社会資本整備の促進、県内建設産業の発展や建設産業が抱えている諸問題の解決等を図るため、会員団体の意見を集約し、国及び地方公共団体その他関係機関に対して、積極的かつ効果的に要望・陳情活動、意見交換会等を実施する。
- ⑥ 会員・関連団体の主催する会議、国及び県等主催の各種協議会等に参加し、行事遂行に協力する。特に社団法人全国建設産業団体連合会並びに一般財団法人建設業振興基金等との連携を強化し、積極的に各種事業に協力する。

2. 建設産業に従事する者の能力開発及び経営改善の支援

会員団体構成員の能力向上、経営改善を図るため、県、会員団体、関係団体と連携し、各分野における専門家を招き講演会・研修会を実施する。

- ① 会員団体構成員の体質強化を図り、厳しい時代を乗り越えていく『建設産業』の確立に向けた、経営力・技術力・企画力の強化に関連する講演会・研修会等を開催する。また、全ての催事については、原則として一般参加者を受け入れ、広く建設産業全体の発展に寄与できるようにする。
- ② 開催する講演会等については、会員団体と連携し、CPD取得や広く一般へ周知し、数多くの参加者を得られるよう事業を展開する。
- ③ 会員団体が開催する講演会・講習会について、要請に基づいて共催し、その運営に協力する。
- ④ 季刊誌『建産連ニュース』を四半期ごとに年4回発行（紙面・電子版）し、建設産業に関連する有益な情報を会員団体及び一般に無償で提供する。
- ⑤ 国及び県が行う構造改善事業に積極的に参画するとともに、大転換期の構造改革として示された「建設産業政策2007」等の趣旨に則り、建設産業の構造改善のための事業の推進を図る。
- ⑥ 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会を開催し、生産システム合理化事業の推進や「元・下

関係の契約の適正化」等の推進を図る。

3. 建設産業に関する啓発宣伝事業

建設産業のイメージアップとPRを図るため、下記の事業を展開する。

- ① 建設産業の重要性を一般に広くアピールするため、一般財団法人建設業振興基金の協力を得て、県内小・中学校の児童・生徒を対象として、『「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール』を実施する。また、実施結果や優秀作品は、頒布用カレンダーの原稿とするなど広報素材として有効に活用する。
- ② 建設産業のイメージアップとPRを図るため、必要に応じ各種の広報を行う。
- ③ 連合会ホームページを有効活用し、広く情報を発信する。

4. この法人が所有し、会員建設産業団体が入居する建物の運営

(埼玉建産連会館及び埼玉建産連研修センターの管理運営)

建物及び施設設備の効率的で適切な維持管理に努める。

- ① ホームページの活用により会館棟・研修センター棟の稼働率向上に努めるとともに、通信基地局など公共性ある設備の設置には積極的に応じる。
- ② 会館・研修センターの賃貸事業については、常に利用者の目線をもって運営し、より利用しやすい施設となるよう整備を進める。
- ③ 建産連会館テナント空室の解消や、研修センター利用者の拡大のため、関係各所に対し積極的な営業活動を実施する。特に改修工事完了後は、ホームページ掲載写真の差し替え、パンフレット・チラシの作成などを行い、関係各所や県内他施設に頒布し、混雑時の代替施設として紹介いただけるよう、知名度を高める。
- ④ 建設後30年を経過し、老朽化の著しい各種設備の更新を計画的に進める。中でも、防災・安全対策は優先して実施する。
 - ・ 厳しい財政状況を念頭に置き、廉価で効率性の高い設備の導入に努めるほか、職員が各設備についての知識を深め、業者と連携しながら導入コストの縮減に努める。
 - ・ 会議室の利用率上昇を目的に、各種設備の近代化や既設設備の改良、修繕を実施する。
 - ・ 法令及び安全管理上必須である設備や、空調等高額な費用を有する設備の修繕のため、計画的に修繕引当金を積み立てる。

5. その他目的を達成するために必要な事業

連合会の目的を達成するため、下記の事業を展開する。

- ① 一般社団法人への移行に合わせ、事務局業務の効率化と均質化及び人的資源の有効活用を目的に、職員間データの共有、業務マニュアルの整備、様式の統一、電子化の推進等を実施し、限られたリソースを有効に割り振り、会員及び会館利用者の満足度を増進させる。
- ② 会員増加を目的に、役員と連携しながら、関連団体への営業活動を実施する。
- ③ 官公庁及び各種団体等が募集する助成金・補助金に積極的に応募し、有効活用することで、各事業を活性化する。

全国建産連総会

9月に決議集約 通常総会で素案示す

全国建設産業団体連合会は6月11日に通常総会を開き、北川義信会長は「すべての発注工事を適正な価格で受注し、体力をつけて労働環境の向上を図っていかねばならない。総合工事業者も専門工事業者もお互いにウィン・ウィンの関係でなければ、足腰の強い建設産業を維持することはできない」とあいさつした。総会では、技能労働者の賃金確保と支払い、社会保険未加入対策などに対する決議案を提示。今後、地域性に合わせて決議していき、9月の全国府県会長会議で集約することが説明された。



決議案は、適切な賃金水準の確保と支払い、法定福利費を含んだ下請契約の締結、ダンピング行為の排除など3項目で構成。地域性を鑑み修正する。

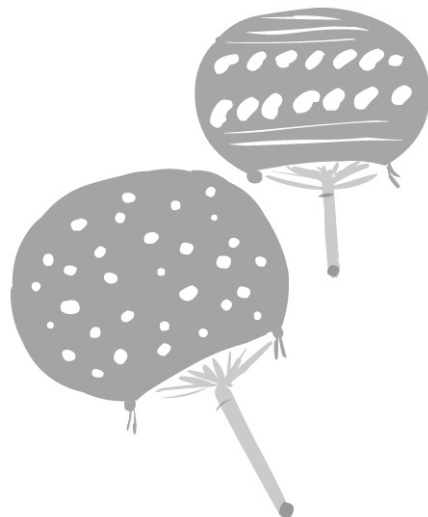
また総会では、2013年度事業計画や収支予算書を承認。13年度は▽構造改善事業の推進▽多能工（建築基礎・土木基礎）の育成▽各種会議の開催▽広報活動の実施▽建議、陳情▽建産連の設立促進▽表彰などの実施▽IT化推進事業▽経営強化事業－9つの柱に沿い、各種事業を展開していく。

新年度挨拶回りを実施

行政年度のスタートにあたり、当連合会と埼玉県建設業協会の正副会長らによる恒例の挨拶回りが、4月5日午前10時から行われた。



当日は、古郡会長をはじめ高橋、高岡副会長、関根相談役が、埼玉県建設業協会からは真下会長以下、島田、星野、伊田、山口副会長が出席、揃って県土整備部長、都市整備部長、農林部長、総務部長・契約局長、知事、副知事、環境部長、下水道局管理者、企業局管理者の順に訪問、挨拶を交わした。



委員 理事会報告

第136号の発行について協議 広報委員会

4月17日正午から、広報委員会（大原委員長）が建産連会館103会議室で開催され、建産連ニュース第136号の発行について協議を行った。

【議 題】

「建産連ニュース」第136号の発行について
このほど発行された4月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく

了承された。

「建産連ニュース」第137号の編集案について
7月に発行する第137号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。



次回の日程について

次回委員会開催日を7月17日とすることを決め、閉会となった。

公共土木工事（河川・道路）積算の元本

国土交通省 土木工事積算基準

国土交通省土木工事積算基準
平成25年度版

平成25年度版 平成25年5月発刊 **B5判**
国土交通省 大臣官房技術調査課 監修

定価 10,920円（税込）

国土交通省公表の土木工事標準歩掛を網羅した積算基準書。25年度版では、「トンネル工（NATM）発破工法、道路除雪工、地すべり防止工（集排水ボーリング工）」の改定と、「34工種の排出ガス基準値」が見直されました。さらに、『施工パッケージ型積算基準』の移行については、平成25年10月1日から入札される工事で、146工種が追加されます。

「土木積算」、「実行予算」作成の入門書として、
マンガでわかりやすく解説

まんが 土木積算入門 — 実行予算編 —

新刊 平成25年5月発刊 **AB判**

定価 2,205円（税込）

本書は、「土木積算」のうち「実行予算」作成について、まんがでわかりやすく解説した入門書です。近頃、建設業界で増え始めた土木系女子、新入社員の“西園寺ルミ”と一緒に、実行予算の考え方・手順等について一緒に勉強しましょう!! 建設業界の若手社員やこれから建設業界を目指そうという学生の方々などにぜひおすすすめします。

水門設備、道路設備等の機械設備工事の他に、
点検・整備、設計費の歩掛が掲載

国土交通省 機械設備工事積算基準

国土交通省機械設備工事積算基準
平成25年度版

平成25年度版 平成25年6月発刊 **B5判**
定価 5,670円（税込）

国土交通省における土木機械工事の請負工事費算定に必要な事項を定め、機械設工事積算関係の基準をとりまとめた基準書。水門・ゲート・ポンプ・ダム・トンネル設備などを掲載。

- 改訂工種等 **機械設備工事**【4工種】中・大形水門、小形水門、水門修繕、トンネル非常用設備
- 点検整備業務**【2工種】水門設備、消雪設備
- 機械設備工事**【1項目】共通仮設費（揚排水ポンプ設備修繕工事）

下水道推進工事の必須図書

「建設物価」推進工事に 機械器具等基礎価格表

平成25年度版 平成25年6月発刊 **A4判**

定価 7,875円（税込）

日本推進技術協会の「推進工事に用機械器具等損料参考資料」に掲載の各種機械器具等について建設物価調査会が調査した実勢価格表。新規工法を多く取り入れて価格を更新。特に小口径管推進工法や近年注目されている既設管に対応した改築工法を大きく改訂。



土木技術者がなぜ？用地交渉するの

用地交渉に参りますと、「あなたは、土木の人でしょう、現場監督をやっていたよね、用地交渉もやるんですか」と、よく聞かれました。

「用地担当の者もおるんですが、少ないので、説明会から境界立ち会い、交渉まで全て私が担当しゃっているんです」

「人の大切な財産を土木（土木技術者）の者があつかえるのかね」と、不安を持たれることも多々ありました。今回は、この疑問に答えたいと存じます。

飯能土木事務所（現在の飯能県土整備事務所） に新採着任

青春のまっただ中、青雲の志の心高き初登庁の日、センスの良い新調の背広に身をかため、若者に特有の覇気と燃えるようなまなざしは、誰の目にも新鮮で爽やかな雰囲気を出しておりました。

現実には、そんなことはなく、3月31日ギリギリまで春スキーをし、雪の蔵王から夜遅く自宅に戻り、よれよれの背広とネクタイを急いで着用し、4月1日に県庁にかけつけたのであります。靴も革靴とは名ばかりの安物で、バッグも昆虫採集に使っていたもので、それは頑丈なものでした。しかし、そんな有様に気がつく人はほとんどいなかったのであります。

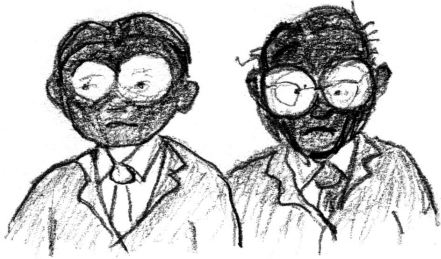
まわりは、それこそピカピカの若者ばかりで、

男の目から見てもハンサム揃いでした。そんな中であって、顔は真っ黒に日焼けし、ゴーグルの痕がまるくクッキリ残り、キツネザルかメガネザルが会場に紛れ込んだかのようなようでした。これは、後々まで言われました。しかし、当日の私の服装や靴まで覚えている人は誰もおりませんでした。

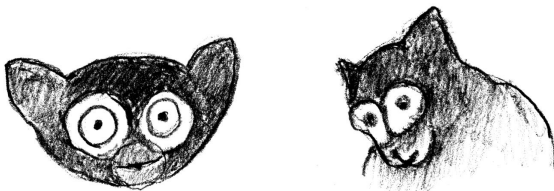
飯能土木事務所に到着すると、驚いたことに事務所らしきものがありません。案内されたところは、プレハブの2階で、ガタガタ、ギシギシと簡易階段を登っていくと、建物全体がゆさゆさと振動いたしました。しかし、この建物は今から思うと、私の姿そのものだったのかも知れません。引き戸を開け中へ入ると、足の踏み場も無いほどに机がならび椅子が色々な方向に向き、そこに当然、人が座っているのであります。皆、仕事に熱中しとても忙しそうでした。新人の赤石正浩君（大学の同級生）と私が紹介されましたが、皆、ちょっと一別しただけで仕事に没頭しております。赤石君と私の席が用意されていたらしいのですが、図面や書類が机の上だけでなく、椅子の上にもうずたかく積まれておりました。案内してくれた庶務のかたが

「今、認可（今年中におこなう事業を本省に認めてもらうこと）で忙しいんだ、皆の邪魔にならないように、工務課長の所にいて欲しい」と、言われて、キツネザルとメガネザルがおずおず

と課長の脇にたたずんで、皆の仕事ぶりを眺めておりました。一生懸命仕事に熱中をしている者を見ているのは悪くありませんでした。



初出勤の赤石正浩君(左)と私



メガネザル(左)とキツネザル

その日は、定時の5時15分で帰宅いたしました。まさか、皆が夜の夜中まで仕事をしているなんて思いもよらなかったからです。

地獄は次の日からでした。私の机も椅子もきれいに片付いておりましたが、机の中には、まだ作成途中の設計書や折りたたんだ図面などが入っておりました。

新人の私達に出来ることと言ったら、**図面折り**や私の苦手の**浄書**（ゼロックスなどコピー機などなかったので、薄紙の綴りにカーボンを挟み込み、仕上がった設計書の原稿を見ながら4枚ずつ複写する作業）ぐらいなものでした。

赤石君は、アルバイトで宛名書きをするなど達筆で、もの凄い早さで正確に書き上げます。それに引き替え、私の字と言ったら、ミミズが腹をよじって笑うほど芸術的で、のたくったものでした。事実、増田さん（隣の机の人）が特急で書きなぐった原稿のほうが、きれいで読み

やすいのであります。増田さんも、それを見て「まあ、いいか」と言いました。これほど、情けなかったことはありません。また、直接聞いたわけではありませんが「同じ大学を出て、こんなにちがうとはなあ」と工務課長がため息をついたとのことでした。

来る日も来る日も、朝から晩まで、浄書と図面折りにあけくれましたが、帰りは夜中の1時2時でした。そのかわり、朝は皆より2時間ぐらい前に机にむかいました。何せ、浄書に時間がかかりすぎるからです。それから、数字だけでも早くきれいにかけるように練習いたしました。0から9まで10個しかないからです。

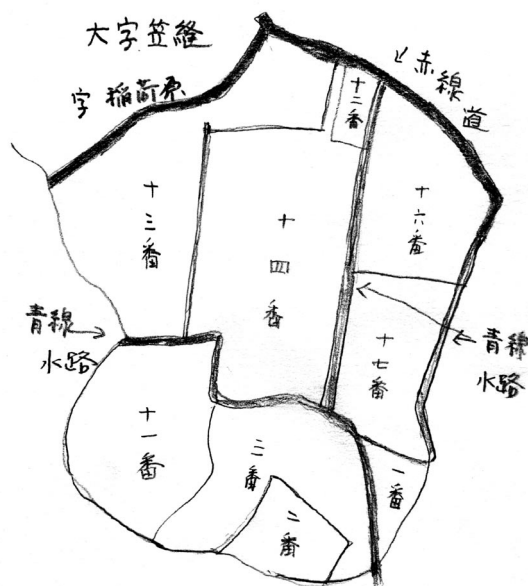
ある朝、工務課長の所に呼ばれました。

「この忙しいのに研修なんだ、研修所などなければいいのになあ、きまりだからやむをえない」と、研修所の所長がきいたら怒りそうなことをいっておりました。研修所に行くと、秩父土木の者も忙しいのは同様だそうで、おおいに慰められました。

当時、土木事務所では、庶務課、用地課、工務課、補修課の4課があり、その上に所長がおりました。私の配属は工務課でしたが、係長制度はなく、3人の**分担者**がおりました。この分担者の権限は重く、市町村を分けて担当しておりました。私の所属した分担は飯能市の吾野分と東吾野分と日高市でした。飯能生まれの私にとって身近なところですが、特に日高市は昆虫採集の主となるフィールドだったので、詳しく承知しておりました。また、人員は分担者の富田さんと、私に仕事を教えてくれた増田倅一さん、それに若手の小金井さんと私の4人編成でした。増田さんと私が主に道路改良工事を担当し、分担者と小金井さんが舗装工事を担当することになりました。この仕組みがわかるまで無我夢中でした。

未知との遭遇（用地交渉）

増田さんは柔道の猛者でその関係では有名でした。仕事に熱心な人で、何をするにもじっくり考えてからはじめるタイプなので、誰からも信頼されておりました。最初に現場に連れて行って貰ったのは、「境界立ち会い」だったのです。増田さんは、なにやら図面（今から思うと法務局で写してきた公図でした）を見ながら土地所有者の意見を聞きながら境界を定めております。私はテープを持って言われるままあちこち飛び回りましたが、なんのことやらさっぱりわかりません。自分で持っている土地の境界がわからなかったり、あいまいだったりする人がこんなに多いとは思いませんでした。確か民法では、土地の境界は土地所有者同士で決めることになっていたはずだが、いずれにしても境界が決まらなければ測量になりません。測量は手が多いほど楽なのですが、こと境界に関しては新米の私ではとても無理なのであります。増田さんは丁寧に説明し、相手二人の意見を尊重しつつそれらしいところを提案しております。



旧公図（法務局で最初に見た）

帰りの車の中で、「ずいぶん丁寧にやってるんですね」と、言いますと

「いずれ、用地をお願いしなければならんでね、納得してくでないと駄目なんだよ」

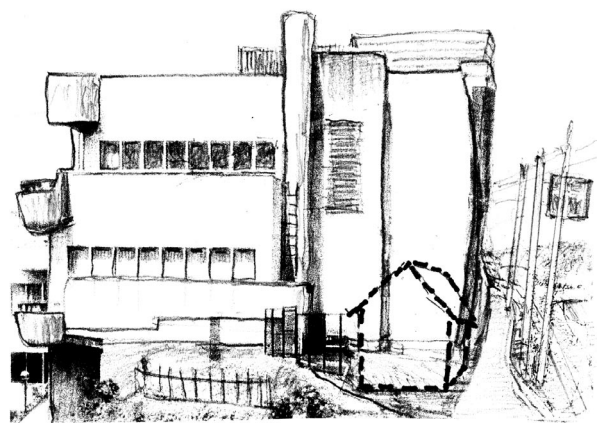
「えっ、用地交渉もやるんですか、」これにはびっくりいたしました。

「それでは用地課は何をするんですか」と、思わず聞いてしまいました。

「仕方ないんだ、うちの事務所には用地課の者は数人しかいないから、まして、出張所（川越土木の出張所・飯能土木の前身）のときは技術屋しかいなかったからなあ」

そういえば、前の飯能市役所（今は飯能市立図書館）の脇に、平屋建ての出張所があり、私の家では修理工場をやっていたので、請求所を持って行ったことなどありました。

今から考えてみると、これぞまさしく、**土木技術屋の用地交渉発祥**の地ではありませんか。



川越土木事務所 飯能出張所のあった所

秩父土木事務所にも小鹿野派出所があり、ここでも技術屋が用地交渉をしていたのかも知れませんが、また、土木事務所に用地課設けられる前は技術屋がやっていたのかもしれませんが定かではありません。しかし、古老に聞きますと、「つい最近まで、土地代はおろか、物件移転の代金も出なかった。それだけでなく、道普請と言って作業にまでかり出された」

(そう言えば、「土地代をもらえるんですか」と、のちのち聞かれたことがありました)

この時代までの用地取得は、用地交渉とは言えないのではないかと思います。事実、林業事務所の所長さんの話では「お金を払うようになったら、用地取得が難しくなった」と、おっしゃっていました。

この出張所には、小林博さんがリーダーとなり、この分担者(現在の係長のような立場ですが権限は遙かに多かった)のもとに横内后男さん(後、飯能土木の分担者)や若手の増田さんがおりまして、飯能市や名栗村など担当していました。従って、当然、用地交渉もこれらの人達がやらざるをえなかったのです。

私は、この降って湧いたような「用地交渉」にとまどいと不安を覚えました。

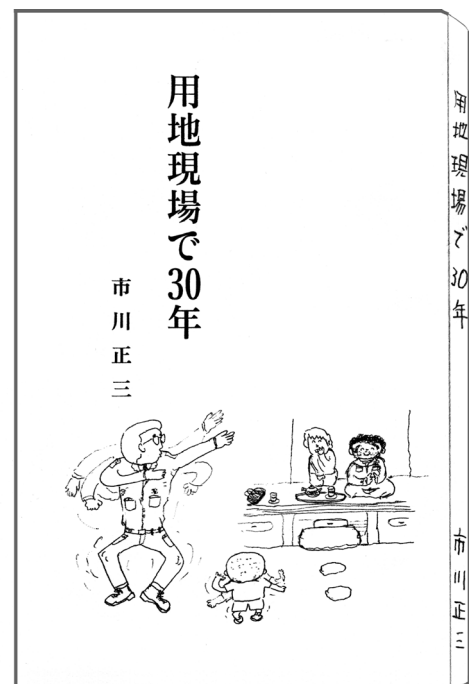
大学の測量実習でも、**用地測量**はやっておりませんし、教科書にもものっておりません、公図があることは知っておりましたが、具体的にどう使われるのか何も知りませんでした。

よく考えてみれば、狭い道路を改良する場合、幅員を拡げなければなりません、現道を拡幅する部分は用地を取得しなければなりません。まさしく盲点でした。すなわち、大学の測量学の先生で、「土地境界の査定の仕方や円満な用地の取得学」に詳しいかたはほとんどいらっしゃらないのではないかと思います。

後に、増田さんといっしょに用地交渉に行きましたが、現在では、説明会などしてから個別折衝となるのですが、当初から、個別訪問でした。そればかりか、用地の買収単価が凄いのです。市街地の駅前の一等地であっても、**宅地一坪(3.3平方メートル)千円、田や畑が三百円、雑種地が百五十円**でした。これにはあきれると同時に、これで協力する人がいるのかと思いました。頼みの増田さんは当然のようにこの価格で交渉を進めておりました。

「道路を良くして欲しいとお願いした弱みにつけこんで、この価格はひどい」と、怨嗟の声もあがりますが、そんなとき増田さんは、

「一般の土地売買価格がもっと高いのは承知しております。しかし、これらの価格で買いますと、工事費がほとんどなくなり、いつまでたっても改良工事が進まないんですよ」と、増田さんのその冷静な対応ぶりには感心させられましたが、結局、話は物別れになります。それでも気落ちせず何回も伺います。代替え地の要求もですが、この安い値段で見つけるのはさらに困難です。この初体験の時は、この私が、その後30年も用地所得にどっぷり浸かることになるうとは夢にも思いませんでした。



退職後出版したもの

当時は、**道路改良は地域の悲願**であって、周りの人達への思惑もあり、いつまでも粘るわけにはいきません。そこで、泣く泣く協力させられます。問題は、その地域に住んでいない地権者ですが、その地域の道路改良既成同盟会などの役員さんなどが説得にあたります。不在地権者は、もと、そこに住んでいたり、土地のこと

で何かの世話にもなっているのです、不承不承、協力させられてしまいます。こんな関係からも、現在改良された道路やバイパスのほとんどは、地域の方の努力と犠牲によって出来上がっているのです。これからは、**道路などを通行するときはその付近のかたに感謝いたしましょう。**

技術者の出番、出入り口

飯能や秩父の山地部の道路改良工事で必ず問題になるのが、出入り口の付け替えです。良い道路が出来ても、毎日使う出入り口の使い勝手が悪くては、地域のため、安い土地代で泣く泣く協力した甲斐がありません。ところが、この設計が至難の業です。出来るだけ土地を潰さず、敷地内へスムーズに出入りものを要求されるからです。用地交渉で何度もポンチ絵を描いて説明するのですが、道路と屋敷との高低差があるところほど難しいのです。なかなか上手く設計できないので、出入りのコンサルタント（日本で一流）に相談したところ、一目見るなり、「**私どもには、やったことないので無理**」と断られてしまいました。地権者が気に入るようなものを考えるのは面倒だからです。

図上で納得のいかないものは、工事開始後に、現地に丁張りをかけて検討しながら、地権者に何度も見て貰って、気に入るものを模索いたします。

一連のこれらのものは、事務屋さんではとても無理なので、技術屋が対応せざるを得ません。ここまでの説明がながくなりましたが、**山地部の用地交渉は出入り口の設計が出来る技術屋でないと、交渉が進まない**のであります。しかし、橋梁などの構造物は、工場で作出来たり、計算方法も確立しておりパターン化しているので思ったより簡単なのですが、出入り口はオーダーメイドで難しいのであります。

川越土木事務所に赴任した時に、代々の県議

さんからの要望とのことで、**引き継ぎ事項の中に出入り口**がありました。問題の箇所は、現在私が住んでいる富士見市内で、県道大井朝霞線と国道254号（463号）との交差点付近ですが、交通量も多く、屋敷と道路との高低差3メートル以上ある上、変則交差点内なので、出入り口の構築は非常に困難と感じました。

もっとも、簡単なら、県議さんのたつての要望なのでとっくに出来ていたわけで、現地をためつすがめつしたいたしたのですが、交差点改良も併せて行わなければならないので至難のわざと思われました。そこで、中山間地で生活し、経験豊富な当時の担当課長に頼みました。この人は技術だけでなく人柄も良いので若い人達にも頼られておりました。

関係地権者の気持ちを大事にし、その意向と要望を汲み取り誠実に実行できる人でないと永年の懸案場所は解決できませんが、まさにうってつけの人だと思いました。

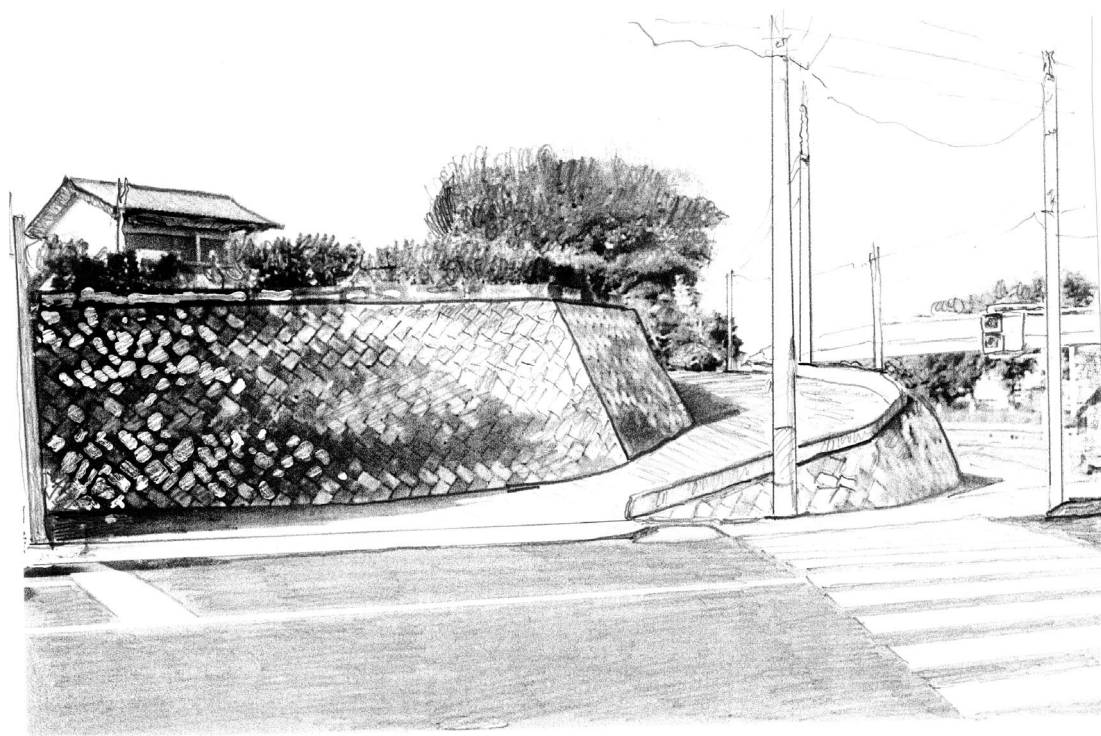
果たせるかな、見る者が見ればうなるような立派な出入り口ができました。良い物は現地になじんで、苦勞の痕が見当たらないのです。

絵にもあるように、坂の上方に出入り口を設置しております。これは、宅地と高低差が少ないからです。ここに、平坦地を設けております。この平坦地が滞留場所になっており、交通量によっては、反対側の車線からも出入りできるようになっております。交通量の多いこの交差点の形状も歩道を含めてきれいな形であります。走ってみれば改良の効果がよくわかります。こうして永年の懸案が解決しました。

「道路建設は通過車両だけでなく道路を利用する、運転者、歩行者また**一番大事な沿道利用者（地権者も含む）**のことを考え利用者の使いやすい道路でなくてはなりません」これは大附さんの言葉ですので味わってください。

大附さんには、このほか、間伐材の利用法に

ついでにリーダーもお願いいたしましたが、若手の意見なども巧みに取り入れ、実行可能な提案が多かったので、農林部で絶賛されました。この紹介は別の機会にいたしたいと存じます。



出入口完成

県内経済の動き

20年の県内住宅着工を振り返って

昨年暮れの政権交代以後、株安円高傾向に終止符が打たれ、国内経済は活性化しつつあるようだ。百貨店などでは、高額商品が売れ出すなど、個人消費も改善の兆しを見せ始めている。住宅市場も来年春からの消費税引上げ前に、一部の地域では新設住宅の着工が回復していると言う。埼玉県内ではどうかというと、今年に入って1月から4月までの新設住宅着工戸数は5,000戸前後で推移し、ここ数年の年間着工ペースである6万戸に満たない状況が続いている。そこで、この20年間の着工戸数を振り返りながら、今後の県内住宅市場を考察してみた。

2012年を起点に過去20年の県内新設住宅着工戸数をみると、92年から93年にかけては、バブル期の1987年に記録した12万5,264戸に及ばないものの、10万戸台は維持していた。94年以降は、それまで全体の着工戸数の半分近くを占めていた貸家の着工戸数が大幅に減少したことで、全体の戸数も低下し、さらに96年を境に持家も減少に転じると、全体の着工戸数は98年に6万3,171戸までに落ち込んでいる。その後2000年代に入り、02年からの景気回復とともに増加基調をたどり、06年には7万8,933戸まで回復した。持家が概ね横ばいで推移し、貸家が増加してマンションや戸建ても、低金利と住宅ローン減税の政策効果などがあって、増加したことが背景にある。

一度は7万戸台の後半にまで持ち直した県内の新設住宅着工戸数だが、構造計算書偽造事件を受けて、建築基準法が改正された07年には、また着工戸数が減少。審査基準の厳格化で、建築確認申請や着工に遅れが出たため、全体の着

工戸数は6万4,667戸へと激減している。その後も、リーマン・ショックの世界同時不況を受けて、不動産関連業界を取り巻く金融環境の悪化などから、09年は5万4,198戸へと、再び水準を落とした。

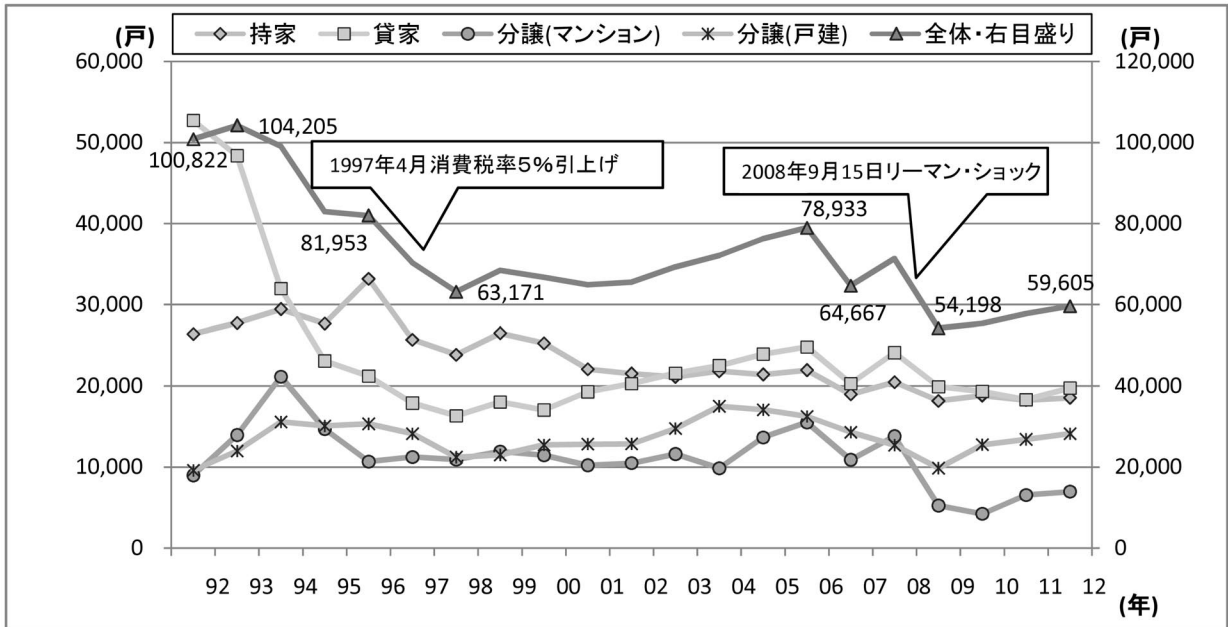
5万戸台の着工ペースは現在にも至っており、97年の消費税率5%引き上げによる反動で落ち込んだ98年や、建築基準法の改正施行で大幅に減少した07年の水準にも及ばないでいる。ちなみに1992年当時、県内の新設住宅着工戸数は年間10万822戸と、47都道府県の中でも東京都と神奈川県に次いで3番目に多い着工戸数を誇っていた。しかし、20年後の2012年には年間5万9,605戸に落ち込み、順位も東京都、神奈川県、大阪府に次ぐ4位に後退している。

まさに「失われた20年」を象徴するかのようには、県内の住宅市場は大きく縮小したが、今後どうか。短期的には来年春の消費税率引き上げ前の駆け込み需要、低金利下と住宅ローン減税の延長・拡充で、住宅購入や建て替えを決断する環境が整いつつある。さらに、既存住宅の3分の1が1981年制定の新耐震基準以前に建築されたものであることから、新耐震基準に適合した住宅への建て替え需要が、一定程度見込まれることで、県内住宅市場の持ち直しが期待できるだろう。

住宅投資は、建設業界にとどまらず住宅設備機器や耐久消費財など、関連産業が広範囲に及ぶ。それだけに、住宅市場の回復は、県内経済全体に与える波及効果は大きく、年間10万戸を目指す勢いを早く取り戻してほしいものだ。

(ぶぎん地域経済研究所)

埼玉県内の新設住宅着工戸数の推移



告知板

●熊谷市・戸田市が中間前金払制度を採用

○東日本建設業保証株式会社 埼玉支店

熊谷市と戸田市は、平成 25 年度から建設企業の資金繰りを支援するため、着工時の前払金に加え工期半ばで請負金額の 2 割を支払う中間前金払制度を採用いたしました。

対象となるのは、熊谷市は請負金額 500 万円以上、戸田市は請負金額 130 万円以上のどちらも工期が 60 日を超える工事です。

～中間前払金のお勧めポイント～

◎保証料が格安です!

保証料は一律 0.065%

◎保証申込み手続きが簡単です!

中間前払金専用の「前払金使途内訳明細書」により記入が簡単で、「支払先が確認できる書類」も不要です。

◎払出手続きが簡単です!

払出の際の証明資料が不要です。中間前払金専用の「預託金払出依頼書」だけで払出ができます。

★中間前金払制度は、国・埼玉県のほか、さいたま市・川越市・飯能市・上尾市・志木市で採用されています。みなさまから中間前払保証のご利用をお待ちしております。
詳細は、埼玉支店（TEL. 048-861-8885）までお問い合わせください。

埼玉県・市町村前払金支出基準、契約保証適用基準一覧

発注者名		前払金						契約保証	
		適用金額 (万円以上)	工期 (以上)	前払率 (%)	請求単位	請求期限 (日以内)	支出限度額 (円)	業務委託契約適用金額 (万円以上)	適用金額 (万円以上)
埼玉県		50		40	万			50	すべて
さいたま市		300		40	万		2億	300	300
さいたま	川口市	300		40	万		5,000万	300	500
	蕨市	設計金額 500	2ヶ月	40	万		5,000万		設計金額 500
	戸田市	130		40	万		1億		500
朝霞	朝霞市	130		40	万		2億		500
	和光市	500		40	百万		2億		500
	志木市	予定価格 500	30日	40	十万		2億		500
	新座市	130		40	千			500	500
北本	上尾市	500		40	十万	30	1億5,000万		500
	桶川市	500		40	十万	30	5,000万		500
	鴻巣市	500		40	十万		5,000万	500	500
	北本市	500		40	十万	30	5,000万		500
	伊奈町	500		40	十万	30	3,000万		500
川越	川越市	500		40	十万		1億	300	500
	所沢市	130		40	十万		1億		500
	狭山市	500		40	十万		1億		500
	富士見市	130		40	万		5,000万		500
	ふじみ野市	130		40	十万		2億	130	500
	三芳町	130		40	万		1億	500	500
飯能	飯能市	500		40	千		0	500	500
	入間市	500		40	十万		1億		500
	坂戸市	130		40	万				130
	鶴ヶ島市	500		40	万	30	5,000万		500
	日高市	130		40	万		1億		500
	毛呂山町	500		40			5,000万	500	500
	越生町	設計金額 130		40	万			設計金額 130	設計金額 130
東松山	東松山市	130		40	十万				500
	吉見町	500		40			5,000万		500
	嵐山町	設計金額 500		40					設計金額 500
	川島町	設計金額 500		40			5,000万		設計金額 500
	小川町	500		40					500
	鳩山町	500		40					500
	滑川町	500		40			3,000万		500
	ときがわ町	500		40			4,000万	500	500
	東秩父村	500		40	十万			500	500

発注者名		前払金						契約保証	
		適用金額 (万円以上)	工期 (以上)	前払率 (%)	請求単位	請求期限 (日以内)	支出限度額 (円)	業務委託契約適用金額 (万円以上)	適用金額 (万円以上)
秩父	秩父市	130		40	十万		5,000万	130	500
	皆野町	500		40	万				500
	長瀬町	50		40	指定			50	500
	小鹿野町	500		40	十万		5,000万	500	500
	横瀬町	500		40	万		5,000万		500
本庄	本庄市	500		40	十万		5,000万		500
	上里町	500		40	十万		4,000万	500	500
	美里町	500		40	0		4,000万	500	500
	神川町	500		40	十万		3,000万	500	500
熊谷	熊谷市	設計金額 300		40	十万		1億5,000万		設計金額 300
	深谷市	設計金額 300		40	十万		1億5,000万	300	設計金額 130
	寄居町	500		40	万		5,000万	500	500
行田	行田市	設計金額 500		40	十万	30	7,000万		設計金額 500
	加須市	設計金額 300		40	十万				設計金額 500
	羽生市	500		40	十万		7,000万		500
越谷	越谷市	500		40	万	30	6,000万		500
	草加市	300		40	指定				500
	三郷市	500		40	十万		4,000万		500
	春日部市	500		40	万	30	6,000万		500
	八潮市	300		40	万	30	3,000万		500
	吉川市	300	60日	40	万		3,000万		300
	松伏町	500		40	0		3,000万		100
杉戸	蓮田市	設計金額 500	60日	40	万		3,000万		500
	久喜市	500	60日	40			4,000万		500
	幸手市	500		40	万		4,000万	500	500
	白岡市	500		40	万		3,000万		500
	杉戸町	500		40	万		4,000万		500
	宮代町	500		40	十万		4,000万		500

個人で事業や不動産貸付けを行っている方の

平成26年1月から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

* 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告のうち前々年あるいは前年分の事業所得等の金額の合計が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿保存制度

◎ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

* 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳説明会のご案内

▶ 税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方を説明する「記帳説明会」を実施しています。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。

建産連 だより

加盟団体の通常総会終わる

○(一社)埼玉県建設業協会

- ・開催日 5月22日15時30分より
 - ・場 所 浦和ロイヤルパインズホテル
- 改 選

会 長 真下恵司
副会長 平岩宗敏
" 島田松夫
" 星野博之
" 伊田登喜三郎
" 山口敬善
" 野中信孝

事業予算 1億6612万円
主な事業 ①社会資本整備に関すること
②入札・契約制度改革に関すること
③経営の安定化、改善に関すること
④環境問題に関すること
⑤技術力向上に関すること

○(一社)埼玉県電業協会

- ・開催日 5月28日16時より
 - ・場 所 ホテルブリランテ武蔵野
- 非 改 選

事業予算 3447万円
主な事業 ①就労支援・技術育成事業
②災害対策・環境保全事業
③調査研究事業
④人材育成・企業合理化事業
⑤技術向上・安全対策事業

○(一社)埼玉県造園業協会

- ・開催日 5月22日15時より
 - ・場 所 ラフレさいたま
- 非 改 選
- 事業予算 2900万円
主な事業 ①緑化事業の推進および緑化意識の普及啓発事業
②造園技術の維持向上のための研修事業
③関係団体との連携および表彰推薦事業

○埼玉県電気工事工業組合

- ・開催日 5月20日16時10分より
 - ・場 所 埼玉電気会館
- 改 選

理 事 長 沼尻芳治
相談役理事 加藤未勝
副 理 事 長 加藤宗一
" 薮島一策
" 藤田征夫

事業予算 20億7731万円
主な事業 ①予算の効率的な執行および自己資本比率30%台までの向上
②官公需適格組合として物品および役務契約の推進
③認定職業訓練校（S・E・Cセンター）の運営充実
④機関紙「埼電工広報」を発行し、業界・工組の活動周知および組合員への啓発実施
⑤電設工業展の開催

○(一社)埼玉県空調衛生設備協会

- ・開催日 5月17日15時30分より
- ・場 所 埼玉県男女共同参画推進センター視聴覚セミナー室

非改選

事業予算 1億1642万円

- 主な事業
- ①設備工事に関する調査研究、研修会、講習会、技術指導および防災支援
 - ②技術情報の収集・提供および広報
 - ③受託事業の実施（県営住宅給水施設保守点検業務）
 - ④共済事業（組立保険、賠償責任保険年間包括契約）および幹旋事業
 - ⑤分離分割発注などの要望活動の実施

○(一社)日本塗装工業会埼玉県支部

・開催日 4月11日15時より

・場 所 ベルヴィ武蔵野

非改選

副支部長 遊馬久治（新任）

事業予算 450万円

- 主な事業
- ①講習会、研修会
 - ②ボランティア活動
 - ③本部関係開催の諸事業への参加
 - ④定時総会・役員会の開催
 - ⑤需要開発促進

○埼玉県建設大工工事業協会

・開催日 3月7日14時より

・場 所 さいたま市桜区プラザウエスト
セミナールーム

非改選

事業予算 560万円

- 主な事業
- ①定例会議「七日会」を開催（年6回）
 - ②型枠1・2級技能検定試験講習会
 - ③青年部「埼青会」開催
 - ④親睦旅行

⑤基幹技能者の育成

○(社)埼玉建築士会

・開催日 5月23日15時より

・場 所 武蔵浦和コミュニティーセンター

非改選

- 主な事業
- ①会員倫理規定の遵守と会員の品位の保持向上
 - ②建築士業務の進歩改善
 - ③講習会・研修会の充実と埼玉建築文化賞の実施

○(一社)埼玉県建築士事務所協会

・開催日 6月26日14時より

・場 所 ホテルブリランテ武蔵野

非改選

事業予算 7774万円

- 主な事業
- ①新会員の増強
 - ②講習会や見学会による会員の資質向上
 - ③建築キャンペーン（木造耐震相談会）への協力
 - ④景観整備などの地域活動の支援
 - ⑤建築相談会の実施

○(社)埼玉県建築設計監理協会

・開催日 5月24日15時30分より

・場 所 ラフレさいたま

非改選

事業予算 3500万円

- 主な事業
- ①次世代育成事業
 - ②社会貢献事業
 - ③情報発信事業
 - ④耐震判定委員会

○建設業労働災害防止協会埼玉県支部

- ・開催日 5月24日14時30分より
- ・場所 埼玉建産連研修センター大ホール

改選

支部長 真下恵司
副支部長 星野博之
" 島村 健
" 斎藤恵介(新任)

事業予算 1億2793万円

- 主な事業
- ①「建設業労働災害防止規程」をはじめ安全衛生意識向上のための広報・啓発事業
 - ②「三大安全宣言運動埼玉」の実施および労働災害防止大会の開催
 - ③労働安全衛生法に基づく作業主任者技能講習の実施
 - ④安全指導者による現場安全パトロールの実施
 - ⑤安全衛生教育用図書・安全用品頒布

○埼玉県下水道施設維持管理協会

- ・開催日 6月18日15時30分より
- ・場所 日本環境クリアー本社会議室

改選

会長 澤田正彦 新任
副会長 矢澤研二 "
" 小山 昇 "

事業予算 110万円

- 主な事業
- ①総会
 - ②要望陳情活動
 - ③研修会

○埼玉県環境安全施設協会

- ・開催日 5月24日15時30分より
- ・場所 埼玉県産業文化センター

改選

会長 小川裕児
副会長 久保塚 康
総務・広報委員長 高山恵正
総務・広報副委員長 伊藤満直
企画研修委員長 福島利夫
" 副委員長 梶山三男
監事 木村秀一
" 青木貴俊

事業予算 501万円

- 主な事業
- ①発注機関へのより良い施設づくりの提案と協会PR
 - ②簿上債協定の確認・対策
 - ③労働災害防止大会の開催
 - ④チャリティーゴルフ大会の開催
 - ⑤県主催の交通安全フェアへの参加

○(財)埼玉県建築住宅安全協会

- ・開催日 5月28日15時30分より
- ・場所 浦和ロイヤルパインズホテル

改選

理事長 高岡敏夫
副理事長 高橋庫治
" 真下恵司
" 大原萬彌
" 佐藤吉明

事業予算 1億693万円

- 主な事業
- ①公益法人制度改革への対応の検討
 - ②小学生向け防災冊子の作成、配布
 - ③住宅用火災報知器の設置促進に関する事業
 - ④定期報告制度の推進に関する事業
 - ⑤関係行政庁、関係機関などとの調整に関する事業

○埼玉県地質調査業協会

- ・開催日 5月31日15時30分より
- ・場所 浦和ワシントンホテル

改 選

会 長 安部有司
副会長 越智勝行
監 事 服部一人
総務厚生委員長 関口彰伸
広報委員長 菊本三雄
技術委員長 阿部 博

主な事業 ①技術の多角的研修を進め、会員の技術能力増進を図る
②官公庁に対し地質調査業者（特に協会会員）の育成を要望する
③地質調査業務量の確保・拡大のための陳情活動を展開する
④地質調査の中立的視点から、社会資本のトータルコスト縮減のために貢献する

○埼玉県生コンクリート工業組合

・開催日 5月30日16時より
・場 所 埼玉中央生コン会館

改 選

理 事 長 関根睦己
副理事長 岡田 明
" 加藤三郎
" 岩田勇二
" 佐藤健二
" 高木康夫
" 張替幹雄
" 柳下正章
専務理事 見増祥史

事業予算 4175万円

主な事業 ①品質管理監査事業（産・学・官体制による中位性・公正性・透明性の高い品質管理監査を実施）
②指導教育事業（技術者の育成と知識の普及を目的とし、組合員事業の改善発達に資する事業）

③福利厚生事業（コンクリート主任技士・技士資格等資格取得者の顕彰）

○（一社）埼玉県設備設計事務所協会

・開催日 5月30日16時より
・場 所 さいたま共済会館

非 改 選

事業予算 460万円

主な事業 ①建築設備の設計監理業務に関する調査研究
②設備設計に関する省エネルギー、防災などの技術研究および県民に対する普及啓発
③若手技術者の要請および教育
④関係官庁および内外関係団体との連携
⑤会誌、研究報告書などの印刷物の刊行配布
⑥講演会、研究会、展覧会、見学会などの開催

○埼玉アスファルト合材協会

・開催日 5月15日16時より
・場 所 浦和ロイヤルパインズホテル

非 改 選

事業予算 1080万円

主な事業 ①アスファルト混合物に関する製造技術、施工技術の調査研究と需要調査
②アスファルト合材に関する県土整備部との連絡会議(第32回)開催
③全体会の開催(会員の資質向上、技術の研鑽ほか)
④南関東アスファルト合材協会連絡協議会の一員として広域的に活動する

- ⑤一般社団法人日本アスファルト
合材協会委員会活動に参加し、
専門知識・技術水準の向上に努
める

○さいたま市建設業協会

- ・開催日 6月4日10時30分より
- ・場 所 浦和ロイヤルパインズホテル
- 非改選
- 事業予算 3490万円
- 主な事業 ①さいたま市の諸事業に対し積極
的に協力する
- ②会員相互の技術の向上
- ③各委員会活動の充実(8委員会)
- ④協会員の資質向上とイメージア
ップ
- ⑤安全と環境保全に対する意識啓発



○(一社)埼玉県電業協会

平成25年度 総会・優良従業員表彰を開催

当協会は、去る5月28日さいたま新都心のホテルブリランテ武蔵野で通常総会を開催した。議事は、第1号議案平成24年度会務報告と第2号議案収支決算について、全会一致で承認された。平成25年度事業計画と予算については報告事項としての説明を行った。

ここで、会長から「協会としては人材教育や就労支援、さらに技術向上のための講習会を積極的に進めてかなければならない。そのための協会をあげて優れた技術の伝承と新技術の習得に取り組み、将来の電気工事業界を背負って立つ技術者を育てていく。また、会員の地位向上を目指し、行政に対して分離発注の促進など各種要望・提言を積極的に行っていく。今年度も会員各位の意見を尊重し、事業を運営していくのでご協力をお願いしたい。」と挨拶があり、協会重点項目として、会員の技術向上が挙げられた。

続いて、優良従業員永年勤続部門・優良従業員優秀技術者部門の表彰式を開催。会員各社より推薦のあった42名の方が受賞され、晴れやかな式が催された。



○埼玉県電気工事工業組合

63 全市町村と防犯協定締結完了 狭山市・入間市・狭山警察署と 「防犯のまちづくりに関する 協定」の締結

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）と狭山市（仲川幸成市長）、入間市（田中龍夫市長）及び狭山警察署（大谷久志署長）の4者は4月30日、狭山市役所において「防犯のまちづくりに関する協定」の調印式を行った。

調印式の挨拶において、沼尻理事長から本日調印の運びとなったお礼を述べ、「今回の協定締結で県内63市町村の全てが完了することになりました。誠に有難う御座います。今後は、この協定を契機と致しまして、狭山市民・入間市民はもとより、広くは県民の安全で安心な生活のために組織を挙げてご支援して参りますことをお誓い申し上げます。」と防犯のまちづくりに関する協定への思いと取り組みについて力強く述べた。

この協定は「市民等を犯罪被害から守るとともに、多発している街頭犯罪や侵入盗などの犯罪を防止するため、4者が連携して防犯のまちづくりを効果的に推進し、もっと安全で安心な市民生活の実現を図る。」ことを目的として締結された。



協定を締結した（左から）
大谷署長、田中市長、仲川市長、沼尻理事長

○(一社)埼玉県空調衛生設備協会

一般社団法人移行のお知らせ

当協会は、新公益法人制度に対応するため一般社団法人への移行手続きを進めてまいりましたが、この度、平成25年3月26日付けで埼玉県知事から認可をいただくことができ、平成25年4月1日をもって一般社団法人へ移行しました。

これを機に、会員一同気持ちを新たに事業活動推進に精進して参りますので、引き続きのご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

○社団法人 埼玉建築設計監理協会

会長 桑子 喬

建築系学生卒業設計コンクールに 『埼玉県知事賞』実現に向け

(一社)埼玉県建設産業団体連合会会員の各団体のみなさまには、新年度を迎えてつつがなく総会も終了したことと心からお喜び申し上げます。

私ども、(社)埼玉建築設計監理協会でも、おかげさまをもちまして無事に総会を終了いたしました。今年度もまた、各団体各位のご支援をいただいて、会の運営をしてまいりたいと考えております。

さて私どもの1年間の活動を振り返りまして最も印象深かったのは、本年4月13日から17日まで開催された当協会主催の「建築系学生卒業設計コンクール」の展示会場に、上田清司知事が視察にご来場されたことです。

このコンクールは、主に埼玉県に何らかの関わりのある大学の先生方をお願いをし、各大学から選抜された卒業設計3作品（9校合計28作品）の中から最優秀賞や埼玉賞その他を選出

し、表彰するものです。建築学会・建築家協会・建築士会・建築士事務所協会・建設産業団体連合会・埼玉住宅検査センターとの共催、埼玉県・さいたま市・テレビ埼玉のご後援、その他建設業協会・住宅安全協会・総合資格学院のご協賛を頂き、埼玉県内の建築関係各団体の全てに参加・協力をしていただいております。

その展示会場の最終日に県知事が来場し、最優秀賞・埼玉賞の受賞者本人とも楽しそうに会話をされ、ご体調の優れぬ中、1時間以上も全作品を丹念に視察していかれました。新聞紙上にも載りましたが、いよいよこのコンクールが埼玉県内を挙げてのビッグプロジェクトとして認知されたものと実感しております。

私ども主催者としましては、埼玉県内の問題解決のための提案作品だけを集めて「最優秀賞」＝「埼玉県知事賞」にしたいと望んでおりますが、これには色々と難しい条件があり、まだまだ私どもの力だけでは難しいようです。ぜひとも関係各位のより一層のご理解・ご助言を頂きこれを成し遂げ、表彰式には県知事より表彰状を授与する光景を実現したいものと夢見ております。

関係の皆様にとりまして、本年がよりよい年でありますよう祈念いたしますとともに、ご健勝をお祈りして、ご報告かたがたご挨拶とさせていただきます。

○一般社団法人埼玉県測量設計業協会 第43回通常総会を開催

平成25年5月17日(金)、埼玉建産連研修センター201会議室において、第43回通常総会を開催した。総会の開会前に、会員会社において永年勤務され成績優秀な職員5名及び永年技術調査委員会部会長を勤め、本年3月に惜しくも逝去された職員への表彰、そして退任役員2名

及び平成24年度の協会主催県民の日記念行事に協力していただいた株式会社東ハトへの感謝状の贈呈を行った。

総会は、坂本会長の挨拶、来賓の柳沢一正埼玉県県土整備部長の挨拶後、株式会社アタル開発代表取締役中田光男氏の議長のもと議事に入った。

議事は、最初に平成24年度の事業報告書、公益目的支出計画実施報告書、貸借対照表、損益計算書の審議があり原案通り承認後、3月理事会で既に承認された平成25年度事業計画及び収支予算が報告された。

平成25年度における主な事項としては、災害協定に基づく非常時連絡体制の構築等社会的貢献活動への支援、県等主催研修会への講師派遣等公共団体への技術的支援、測量及び設計に関する公開講習会の開催、雇用年齢延長に伴う就業規則改正への支援、総合評価方式導入についての調査研究、そして埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金への寄付等公共福祉活動への支援である。

埼玉測協会長が旭日双光章を受章

当協会会長の坂本克己氏（カツミテクノ株式会社代表取締役）が、平成25年春の叙勲におきまして、「旭日双光章」の栄に浴されました。伝達式（国土交通省関係）は、平成25年5月14日、東京プリンスホテルにおいて、国土交通大臣から勲記勲章の伝達を受け、その後、奥様とともに、皇居に参内し、豊明殿におきまして、天皇陛下に拝謁されました。

永年にわたり、測量設計業を通じ建設事業振興功勞に貢献した功績が称されたものであります。

坂本氏は、測量業をはじめとして、建設コンサルタント業、補償コンサルタント業、宅地建物取引業はもとより、土地家屋調査士事務所、

建築士事務所等を併設するなど県土づくり、街づくりの幅広い分野において地域の発展に貢献した功績は、誠に多大であります。

○財団法人 埼玉県建築住宅安全協会 24年度定期報告書受付の報告と 定期報告実務要領講習会の ご案内

- 1) 平成24年度の定期報告書受付件数は、次表のとおりとなりました。対象となる建築物等の所有（管理）者はもとより、関係の皆様がたの御協力に心から御礼申し上げます。

	建築物	建築設備	昇降機等	合計
受付件数	3,543件	8,072件	31,091件	42,706件
報告率	63.4%	78.4%	96.8%	88.9%

- 2) 本年度の建築物及び建築設備に関する「定期報告実務要領講習会」は、次のとおり開催する予定です。昨年は都合により各1回の開催でしたが、今年は各2回開催する予定です。詳しいことについては8月中旬に本会のホームページ等でお知らせします。

宜しく申し上げます。

◎建築物定期報告実務要領講習会

(第一次) 平成25年11月18日(月)
10時～17時

(第二次) 平成25年11月25日(月)
10時～17時

◎建築設備定期報告実務要領講習会

(第一次) 平成25年11月19日(火)
10時～17時

(第二次) 平成25年11月27日(水)
10時～17時



連合会日誌

- 平成25年4月5日（金） **新年度県庁ご挨拶**（於：埼玉県庁）に古郡会長、真下副会長、高橋副会長、高岡副会長、和田常務出席
- 4月17日（水） **広報委員会**（於：建産連会館103会議室）
①建産連ニュース第136号の発行について ②建産連ニュース第137号の編集案について ③ポスター・絵画コンクールの実施についてなどを協議
- 5月13日（月）（財）埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（於：プリムローズ有朋）に古郡会長出席
- 5月15日（水） **監事監査**（於：研修センター103会議室）、北田監事、水上監事
- 5月17日（金）（社）埼玉県空調衛生設備協会通常総会懇親会（於：ブリランテ武蔵野）に和田常務出席
- 5月21日（火）公明党埼玉県本部・政経フォーラム（於：大宮ソニックシティ）に和田常務出席
- 5月22日（水）（社）埼玉県造園業協会定期総会懇親会（於：ラフレさいたま）に和田常務出席
- 5月23日（木）（社）埼玉建築士会通常総会懇親会（於：武蔵浦和 古月）に和田常務出席
- 5月24日（金）埼玉県総合建設業協同組合通常総会（於：研修センター201会議室）に古郡会長出席
- 同 日 建設業災害防止協会埼玉県支部代議員会（於：研修センター3階大ホール）に古郡会長出席
- 同 日 （社）埼玉建築設計監理協会総会懇親会（於：ラフレさいたま）に和田常務出席
- 5月28日（火）（社）埼玉県電業協会通常総会懇親会（於：ブリランテ武蔵野）に和田常務出席
- 5月31日（金）埼玉県地質調査業協会通常総会懇親会（於：浦和ワシントンホテル）に和田常務出席
- 6月6日（木） **正副会長会議**（於：会長室）
・総会付議事項等について協議
平成25年度通常総会（於：研修センター201会議室）
・平成24年度事業報告、会計収支決算、平成25年度事業別会計収支予算、役員を選任等についてそれぞれ決議、承認
総会に先立ち、平成25年度予算及び主要事業等について埼玉県県土整備部小島副部長、都市整備部古里副部長から、それぞれ講話
- 6月11日（火）全国建産連平成25年度通常総会（於：霞が関ビル・東海大学校友会館）に古郡会長、和田常務出席
・平成24年度事業報告、収支計算書、平成25年度事業計画（案）、収支予算（案）、役員改選、その他についてそれぞれ議決、承認
- 6月26日（水）（社）埼玉県建築士事務所協会定時総会懇親会（於：ブリランテ武蔵野）に和田常務出席

建産連会館の夏期閉館について

建産連事務局

館内整備の実施に伴い下記の期間を全館閉館とします。

◆ 8月13日(火)～8月16日(金)

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階 電話 048-866-4301
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 古郡一成

(平成25年7月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 荻野 勝治	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 岡村 藤美	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 関 司	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町1-820-6 埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 憲一	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工工事業協会	会長 八木澤久志	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
社団法人 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銹二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 澤田 正彦	さいたま市大宮区三橋2-402	330-0856	048(644)7417	048(644)7418
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕兒	さいたま市北区吉野町1-394	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
財団法人 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	〃	〃	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会長 安部 有司	〃	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 睦己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 齋藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	----------	-----------------	----------	--------------	--------------

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分		午前	午後	全日
		最大収容人員		9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
3階	多目的大ホール	椅子席のみ	390人	¥40,500	¥45,000	¥61,000
		机席 3人掛 (2人掛)	270人 180人			
2階	201会議室	机席 3人掛	90人	¥15,000	¥17,000	¥22,500
	202会議室	机席 3人掛	45人	¥7,500	¥8,000	¥12,000
	203会議室	机席 3人掛	45人	¥7,500	¥8,000	¥12,000
	204会議室	コの字3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	205会議室	一枚机	12人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	和室1		16人	/		¥2,000
	和室2		20人	¥6,500	¥7,500	¥9,500
1階	101会議室	机席 3人掛	100人	¥17,000	¥19,000	¥25,000
	102会議室	コの字3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	口の字固定	24人	¥10,500	¥12,500	¥15,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月